

No.15
2025.3

発行：八匠水道企業団

〒289-2104 匠瑤市生尾10番地

<http://www.hasso-suidou.jp/>

水道だより



企業長あいさつ

創設50年を迎え、より良い将来を見据えて



八匠水道企業団 企業長
宮内 康幸

八匠水道企業団は、昭和49年の創設以来「安全・安心な水の安定供給」を続け、公衆衛生の向上と生活環境の改善に努め、令和6年4月で50周年を迎えました。

現在、水道事業を取り巻く環境は非常に厳しく、人口の減少による給水収益の減少や、経年劣化に伴う施設や管路の更新・耐震化など様々な課題に直面しています。

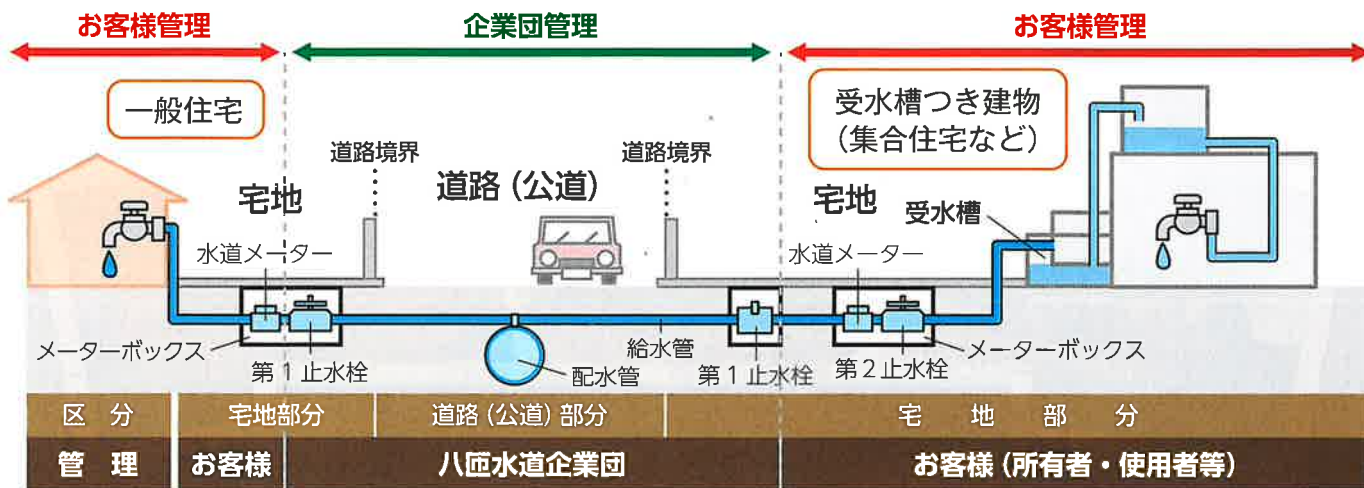
このような中で、病院や避難所といった重要施設へつながる配水管の耐震化を進めるとともに、限られた水資源の有効活用や事故を未然に防ぐための漏水調査を行うなど、住民の方々へ安心・安全な水をこれからも届けてまいります。将来にわたり安定した水道事業を継続するため、今後とも住民の皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いします。

宅地内の給水装置はお客様の財産です！

マスコットキャラクター
はっすいくん



配水管から分かれて設置された給水管や蛇口などを「給水装置」といいます。
企業団の管理は道路上から宅地の第1止水栓までになります。
それよりも宅地側はお客様の管理となりますので、漏水等が発生した場合、
修理費用はお客様負担になります。



Q. 第1止水栓って、どこにあるかわからない！

A. 通常、道路から宅地部分に入り1～2m付近にメーターボックスまたは丸蓋に「止水栓」と書かれているものが設置されていますのでご確認ください。

※借家については、管理者に一度ご確認ください。

Q. お客様管理(宅地内)で漏水していたらどこに連絡するの？

A. 企業団に登録されている指定給水装置工事事業者へご相談ください。(企業団のホームページに事業者一覧を掲載しています)

なお、修理を依頼する際はトラブルを避けるため、工事の内容や費用について十分な説明を受けてください。また、複数の業者へお見積を依頼することをお勧めします。

※年末年始など業者に依頼が難しい場合や、調査しても漏水箇所が見つからない場合は、お手数ですが止水栓を開閉しながらご使用ください。

漏水確認方法

家のすべての蛇口を閉めてもパイロットが回っていれば宅地内のどこかで漏水している可能性があります。

止水栓があいている状態



止水栓の閉め方について

漏水が確認されましたら、止水栓を閉めれば水を止められます。固くて動かない場合は、工具を使って閉めてください。

止水栓がしまっている状態



その他のよくあるお問い合わせ

Q. メーターボックスが水でいっぱいなんだけど、これって漏水？

A. 漏水の恐れがありますので企業団にご連絡をお願いします。

メーターボックス内の接続部分には止水するための「パッキン」が入っています。

パッキンは経年劣化により本来あった止水能力が弱くなり、漏水してしまうことがあります。

新しいパッキン（左）と経年劣化したパッキン（右）



Q. 蛇口から水が出ない！どうしたらいい？

A. 以下の通り確認してください。

- ・ 出ない蛇口が一か所のみ → 指定給水装置工事事業者へご相談ください。
- ・ 家全体で水が出ない → 企業団へご連絡をお願いします。

※企業団は上水道のみの取扱いであるため、井戸水を使用している場合は対応いたしかねます。

道路で漏水…すぐに通報を

雨上がりでもないのに路面がいつも濡れている場所はありませんか？

もしそんな場所を見つけたら、すぐにご連絡ください。道路下に埋まっている水道管から漏水しているサインかもしれません。

企業団でもパトロールを行っていますが、早めの発見が道路陥没等の二次災害の防止に繋がりますので、ご協力をお願いします。



【長期間不在にする場合の注意点】

旅行や入院等で家を留守にする時、空き家・別荘など長期にわたって水道を使用しない場合は、止水栓を閉めてください。**万が一、給水管の破損などにより漏水が発生した場合、漏水の発見が遅れますと、水道料金等が過大となる恐れがあります。**

一定期間水道を使用する目途がない場合は、八匠水道お客様センターまで閉栓のご連絡をお願いします。**閉栓のご連絡がない場合、水道水を使用しなくても水道料金（基本料金）がかかります。**

※ 3日以上留守にされたときの水は、水道管内に長時間滞留しているため、赤水などが発生したり消毒用の塩素が少なくなっていることがあります。

使い始めのバケツ一杯程度（約10リットル）の水道水は、掃除や洗濯、植物や花壇への水まき、水洗トイレなど、飲み水以外に使用されることをお勧めします。

インフォメーション

検針にご協力をお願いします

メーターボックス付近に犬を近付かせないでください。



メーターボックス内は土などで埋まらないよう時々清掃を行ってください。



メーターボックスの上に物を置いたり、車を止めたりしないでください。



一般のご家庭の水道メーターの検針は、2ヶ月に1度検針員によって行われています。

この水道メーターは、企業団よりお客様に貸し出ししているもので、管理はお客様に行っていただくことになっています。

正確な検針を行うために、ご協力をお願いします。

水道料金のお支払いは、 便利な口座振替をご利用ください

水道料金の支払いは口座振替と納入通知書による支払いがありますが、以下の点で口座振替のご利用が便利です。

- お支払いを忘れたり、金融機関やコンビニに行く手間がなくなります。
- 通帳に記録が残るので、家計の管理にも役立ちます。

お申込みの手続きは、お客様の
お取引の金融機関や郵便局の窓口
で、預貯金通帳、お届け印、検針
のお知らせまたは領収書をお持ち
になって、お申し込みください。



悪質な訪問販売や詐欺等に ご注意ください

企業団では次のようなことは一切行っていません。

- お客様からご依頼のない検査や点検
- 浄水器などの器具の販売やあっせん
- 水道管洗浄のすすめ
- 電話や訪問でのアンケート

少しでも、不審
に思われたときは、
企業団まで問い
合わせください。



お問い合わせ等



ホームページQR

八匠水道企業団

☎0479-73-3171

* 上水道の新規申し込み * 水質に関するお問い合わせ
* 水道工事に関するお問い合わせ * 道路からの水漏れを発見したとき
その他お問い合わせ、ご意見等お気軽にお寄せください。

八匠水道お客様センター

☎0479-79-7001

営業時間 月～金曜日 8:30～18:00
土曜日 8:30～12:00 (祝日・年末年始を除く)

* 水道の使用開始・中止依頼

お願い…水道の使用開始・中止のお申し込みは希望日の2～3日前までにご連絡ください。